

農政局だより @ひょうご

2023.4
H-SATT

〒650-0024

神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎

TEL:078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp

香美町「香住なしの学校」令和5年4月開校！
香住区隼人ミノフ高原にて入学式が行われました。

香美町香住区は兵庫県下一番の二十世紀梨の産地ですが、近年、生産者の高齢化と後継者不足により、栽培面積及び生産量とも減少しています。

そこで、担い手に生産技術と園地の継承を行い、栽培面積と生産量の維持・拡大を図るため、香美町が「香住なしの学校」を開校し、令和5年4月3日（月）香美町香住区隼人ミノフ高原の梨園において、第1期生の入学式が行われました。

研修生は2年間の研修プログラムにより優れた生産技術を持つ生産者の指導による梨園での実践研修に加え、香住果樹園芸組合、JAたじま及び農業改良普及センターによる座学研修を受け、研修期間終了後には、梨農家として香美町において独立就農を目指します。

入学式では、香美町長から「研修生には香住の梨の本場でしっかりと栽培技術を学んでいただきたい。町も梨の生産者が増えるようにしっかりと協力させていただきます。本日は誠にありがとうございます。」との祝辞がありました。

その後、第1期生である大阪出身の研修生から「昔から梨を作ってきた生産者とこれからの新規就農者の間に少しでも入ることができればと考えています。」との力強い宣言がありました。

兵庫県において「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」が作成されました

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律では、地域の農林漁業の環境負荷の低減を促進するために、各市町村及び都道府県が共同して基本計画を作成できることとしています。

このほど兵庫県では、県内41市町と共同して「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」が作成されました。

詳しくはこちら

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk02/midori.html>



兵庫県 環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画の概要 令和5年3月公表	
○ 環境負荷低減と無農薬・無化学物質の安定生産の両立を目指す「環境創造型農業」の取組拡大や、「ひょうご食品認証制度」の推進等により持続可能な農林水産業の実現を図るとともに、地域ぐるみで有機農業等に取り組むモデル地区（特定区域）を設定し、その取組を推進する。	
【作成主体】 兵庫県及び県内41市町 【計画の主な目標】 ・環境創造型農業の取組面積：24,600ha（R12） ・有機農業の取組面積：1,850ha（R12）	 
【取組のポイント】 ・土づくり技術、化学肥料・化学合成農薬の低減技術を導入した「環境創造型農業」の取組の推進 ・「ひょうご食品認証制度」の活用促進やプロモーション強化等による販路・消費の拡大 ・施設園芸におけるビートボンプの導入や、家庭菜園等での管理方法の見直し、水田における中干し期間の延長や秋耕等の取組の推進	 
【特定区域の設定】 ＜神戸市（人と自然の共生ゾーン）＞ 有機・特別栽培などへの転換及びトラブ山SDGs農業の視野拡大 ＜豊岡市（6地区（全域））＞ コフノリ育む農法無農薬タイプの拡大及び学校給食への無農薬米の提供 ＜養父市（おおや高梁）＞ 有機農業の拡大及びブランド化の推進	 



～有機農業を通して

“ひと も 植物も いきものも こちよい” 地域づくりを～

〈神崎郡市川町 地域おこし協力隊 永瀬 静さん〉

神崎郡市川町において、農業者グループの一員として季節野菜の有機農法を実践し、また、小豆の生産を通じて、創意工夫したあんこ製造に取り組む 地域おこし協力隊 永瀬 静さんをご紹介します。

－有機農業を目指そうとしたきっかけは？－

食べることに大変興味を持って育ったこともあり、新鮮な野菜食材の魅力に惹かれ、自然農法に取り組みたいという想いからこの笠形地区でお世話になっています。

現在は、有機農法の栽培技術や小豆の生産・加工技術など、当地区の先輩の皆さんに色々教わりながら、日々勉強の毎日です。



－有機農業を通じてどのような取り組みをされていますか－

笠形オーガニックファーマーズの一員として、約100aの農地でとうもろこしや太ナスなど少量多品目の季節野菜を有機農法で育て、直売所やマルシェで販売をしています。

また、大のあんこ好きということもあり、小豆を約10aで生産し、菓子製造許可も取得して、こだわりの持ったあんこの製造に取り組んでいます。特に、小豆の粒を微妙に残しながら練りつぶし、こだわりの砂糖と混ぜ合わせる工夫など、目指すあんこの味となるよう試行錯誤しながら、充実した毎日を過ごしています。

グループでは、直売所での販売とともに、近隣のスーパーへの出荷やマルシェなどのイベントにも出店し、直接、消費者のみなさんへ美味しい食材をお届けしたいと考えています。



－今後の目標は？－

有機農法による新鮮な野菜を提供していくとともに、あんこの魅力発信や様々な料理方法の講習などのワークショップを通じ、皆さんと食材の美味しさを共有していくことが目標です。

そのためにも、食の魅力を発信できる自分自身の力を付けていきたいと思っています。少人数なので、すぐに有機農法の面積を増やすことは難しいですが、少しでも多くの皆さんに有機野菜の良さを知っていただけるよう頑張りたいです。



令和4年度『近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール』の受賞者決定

～近畿農政局長賞に 農事組合法人 ファームくだわ（朝来市）～

近畿農政局は、近畿地域で有機農業をはじめとする環境保全型農業や、GAPの実践等に意欲的に取り組んでいる生産者等を表彰しています。

兵庫県からは、「有機農業・環境保全型農業部門」で「農事組合法人ファームくだわ（朝来市）」が近畿農政局長賞を受賞されましたのでお知らせします。

農事組合法人ファームくだわの主な取組

平成21年度から水稻及び黒大豆にて「コウノトリ育む農法」を取り入れ、減農薬・無化学肥料栽培及び野鳥や水生生物等生息環境の維持活動を実践している。また、地区内で生産されたWCSを畜産農家へ提供し牛糞を粉砕と混ぜて発酵させ、堆肥を生産し、ほ場に散布している。

加えて、農の雇用事業を活用した研修生の受け入れ等、後継者の育成にも積極的に取り組み、それらの取組を次世代につなぐことにも力をいれている。



圃場に来訪したコウノトリ



従業員



キラリ☆
現場にて

～美方の牛にこだわる繁殖和牛農家！

めざすは地域の担い手！～

〈香美町小代区 水間畜産 代表 水間 達哉さん〉



但馬牛(黒毛和牛)のふるさとである香美町小代区で新規就農により但馬牛(美方牛)の繁殖を行っている水間達哉さん(23歳)をご紹介します。

－就農したきっかけ－

わたしの家は畜産業とは無縁の一般的なサラリーマンの家庭でした。自宅の近所に牛舎があり、幼いころから牛の世話を体験させてもらうなど牛を身近に感じていました。

牛と触れ合うことにより、愛くるしさを感じ、将来は畜産農家を目指そうと但馬農業高等学校に進学し畜産を専攻、高校卒業を機に2018年に(株)上田畜産に就職して畜産の知識と技術を学び、2022年に独立するとともに新規就農しました。



兵庫の宝「但馬牛(美方の牛)」

－但馬牛(美方の牛) へのこだわり－

但馬牛は、他県の牛とは交配しない閉鎖育種が行われていますが、但馬牛といっても様々な牛がいます。わたしは、但馬牛の中でも美方郡の但馬牛(美方牛)にこだわりを持っており、美方郡内での閉鎖育種に取り組みたいと考えています。但馬牛の血統を守り続けてきた先代の方々に感謝して、今後も但馬牛の品種特性を守り但馬牛の生産に努めていきます。



新築した牛舎

－今後の展開・抱負－

但馬地域の畜産農家は高齢化により減少しています。香美町においても、牧場を辞める畜産農家が増えてくることが想定されるため、牛舎等の規模拡大を含め、地域の担い手として準備を進めます。

また、わたしより若い世代の目標としてもらえるような立派な畜産家になれるよう、努力します。

近畿農泊ガイドブック が発刊されました

このたび、近畿2府4県の53地域の農泊情報をぎゅっと詰め込んだ“近畿農泊ガイドブック”が(一社)全国農協観光協会より発刊されました。分割版にて無料ダウンロードが可能ですので、ぜひご利用ください。



詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/kyousei/nouhaku/nouhaku.html>



環境保全に配慮した農業に取り組む農家さんのご紹介

神戸市西区 炭育ち池上農園 代表 池上義貴さん(有機JAS認定事業者)

取組の紹介

平成6年から有機農業の取組を開始し、現在は約1haの圃場で、こまつな、ほうれんそうなど20種余りの野菜を出荷している。土づくりでは、もみ殻堆肥、魚粉、ミネラル、炭を使用することで環境負荷を低減し、スチーム農法により団粒構造を作ることにより、根からの養分吸収を促進させている。また、圃場に発生する草と共存することを考え、草を土壌にすき込むことで有機質資材の役割を果たすようにしている。独自の有機農法で有機JAS認証に適合したオーガニック健康野菜を育ており、消費者には野菜本来の力を伝えることが大切と考えている。

詳しくはこちら <https://ikegaminouen.com/about/>



簡単な経営概況

水稻 約10a
野菜 約1ha



令和5年度における水田活用予算の見直しについて

先般、令和5年度予算が成立し、水田活用直接支払交付金等は3,050億円と前年同額となりました。この交付金は、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりや畑地化による高収益作物等の定着等を支援するものですが、令和5年度において、一部見直しが行われました。

支援内容の見直し

◇ 米粉用米・飼料用米への数量払

- ・令和6年産から飼料用米の一般品種の標準単価を段階的に引き下げ（令和8年産：標準単価6.5万円（5.5～7.5万円/10a））
- ・令和5年産から数量払の申請項目を変更し、「ふりい上」の米の収量により単価を計算します。

◇ 飼料用米・米粉用米の複数年契約への支援は廃止

- ・産地交付金における、飼料用米、米粉用米の複数年契約加算は廃止



◇ 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組を支援します。令和4年度補正予算で措置した「畑地化促進事業」と併せて実施。

① 畑地化支援

- ★高収益作物 17.5万円/10a（令和5年度までの時限単価）
- ★畑作物（高収益作物以外） 14.0万円/10a
- ※ 畑地化（交付対象農地から除外）した年1回限りの支援
- ※ 団地化や畑地化後5年間の継続作付等の要件を満たす必要

② 定着促進支援（①とセット）

- ★高収益作物 2万円/10a×5年間
- ★畑作物（高収益作物以外）2万円/10a×5年間
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援 1万円/10a

水田活用直接支払交付金の交付対象農地について

▼現行ルール徹底（交付対象農地から除く水田）

- ・3年間連続して作物の作付けが行われていない農地
- ・水田機能を喪失（畦畔、用水路等がない農地）する等水稻の作付けが困難な農地

▼令和3年12月に決定した方針

今後5年間に一度も水張り、すなわち水稻の作付けが行われない農地は交付の対象としない。
＜解説：令和9年度以降、過去5年間連続して水稻の作付けが行われていない農地＞

【問い合わせ先】

近畿農政局兵庫県拠点
地方参事官室
（経営所得安定対策担当）

TEL:078-331-9951

丹波市が「オーガニックビレッジ宣言」 兵庫県 初！

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村をいいます。このたび、丹波市がオーガニックビレッジ宣言を行い、兵庫県「初」のオーガニックビレッジが誕生しました。



兵庫の春の風景



満開のなたね（洲本市）

4月といえば異動の季節。職場の顔ぶれも変わり、さあ「また1年間奮闘するぞ」と気合いを入れています。日中はどうにも暑い。心地よい春の陽気はどこへいったのやら…。そういえば、春から秋にかけて、また食料品等が値上がりするようで、やはり食料は国内で生産できることが大事ですね。そうとなれば、今、見直しに向けて検証や議論されている食料・農業・農村基本法は、「未来の人たちに残す財産の有り様を決める」ととても大事なことです。未来といえば、月や火星にも旅行で行ける日が近づいているようで、TVで観た宇宙戦艦〇〇〇や機動戦士〇〇〇〇の空想が現実になるかも、と思うとワクワクしてきます。（Y.N）

